

# 環境部

## 令和5年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の早期建設に向けた取組の推進
- 2 ゼロカーボンシティの推進
- 3 循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	資源循環型施設の早期建設に向けた取組の推進		部局名	環境部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 循環型社会形成の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	04 日本を代表する循環型社会をつくる		
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 エ 広域連携の推進				
現況・課題	上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設（クリーンセンター）を廃止し、1つに統合した資源循環型施設の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園用地を建設候補地とする提案がなされたことから、広域連合と連携し、地元自治会など関係団体で構成する資源循環型施設建設対策連絡会との意見交換を開催するなど地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。「資源循環型施設検討委員会」での協議、住民説明会の開催を経て、資源循環型施設建設対策連絡会の同意を得て、令和2年11月から環境影響評価の手続きを開始しました。現在、方法書の手続きを完了し、準備書の作成に向けた現地調査を行っています。今後も、施設建設に関する地元自治会等との合意形成に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。					
目的・効果	資源循環型施設については、当市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合との連携のもと、地元の自治会や関係団体との調整を図り、意見交換・検討・説明を十分に尽くすことで、住民等の不安を解消し一定の理解を得た上で、早期建設を目指します。また、施設の整備にあたっては、循環型社会の形成を目指し、環境に対する負荷低減や発生するエネルギーを回収し資源とする循環利用を図るとともに、施設建設地周辺においては基盤整備や地域振興施策により快適な生活環境の形成を図っていきます。		該当するSDGsの目標	   		
取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 資源循環型施設建設計画の推進 (1) 上田地域広域連合と連携した施設整備の推進	(1) 年度内	(1) 環境影響評価現地調査の完了 環境影響評価準備書の手続開始 施設基本計画の住民説明会5回開催	(1) 9月に環境影響評価の現地調査が終了し、引き続き準備書の手続きに着手した。 また、施設基本計画の概要について、7月に地元自治会及び上田圏域全体での住民説明会を合計で5回開催した。	(1) 環境影響評価の現地調査を完了させ、引き続き、準備書の手続きに着手した。 施設基本計画の住民説明会を7月に全5回開催した。	
	(2) 上田地域広域連合及び市の財源計画策定の推進	(2) 年度内	(2) 庁内及び構成市町村との協議の実施	(2) 施設基本計画における概算事業費の財政シミュレーションを作成。関係市町村廃棄物担当課長会議で協議し、財源計画等の検討を依頼した。	(2) 建設費の構成市町村の財政負担割合について、令和6年3月の広域連合正副連合長会で正式に決定した。	
②	○ 地域のまちづくりに向けた資源循環型施設建設推進庁内プロジェクトの推進 (1) 周辺整備に向けた取組の推進	(1) 年度内	(1) 周辺整備基本方針の住民説明会5回開催 住民ニーズ把握のワークショップを複数回開催	(1) 施設建設に係る周辺整備事業の概要について、7月に地元自治会及び上田圏域全体での住民説明会を合計で5回開催した。 また、地元ワークショップの開催に向けた調整及び準備を行った。	(1) 周辺整備基本方針案の住民説明会を全5回開催した。 まちづくりワークショップを10～12月に全3回開催した。 アンケートの実施（市内高校生、一般市民）	
	(2) 地元要望に関する庁内調整の開始	(2) 年度内	(2) 要望の整理 方針策定に向けた調整	(2) 地域要望の進め方について資源循環型施設整備協議会で確認した。	(2) 11月に資源循環型施設建設推進プロジェクトチーム会議を開催し、庁内調整を進めた。	
	(3) 周辺道路（搬入道路）整備に向けた取組の推進	(3) 年度内	(3) 千曲川河川事務所との協議 予備設計業務の完了	(3) 搬入道路の整備に向けて、千曲川河川事務所と継続して協議を行っている。 また、年度内完了に向けて、道路予備設計業務を実施中。	(3) 搬入道路に関する千曲川河川事務所との協議が整った。（3）年度内に予備設計業務を完了させた。	
③						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

令和5年度 重点目標管理シート							
重点目標	ゼロカーボンシティの推進			部局名	環境部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第3節 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	4 日本を代表する循環型社会をつくる		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	2021年8月にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）第6次評価報告書において、「地球温暖化が人間の影響で起きていることは『疑う余地がない』」と初めて言及。2021年10月に国は地球温暖化対策計画を改訂し、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減（改訂前 同26%削減）、2050年にカーボンニュートラルを目標とした。 上田市は、第二次上田市環境基本計画（R5.3見直し）、上田市地球温暖化対策地域推進計画（R5.3改定）、及びエコオフィスうえだにより、温暖化対策の推進を図ることとしている。市の施設は、改築・改修工事に伴い省エネ設備等の導入等、実行計画に掲げる温室効果ガス総排出量削減目標に向けた取組の推進が求められている。また、推進計画の施策を市民等への周知を図り、取組への意識醸成を図ることが課題である。R5年度事業で、エコオフィスの見直しを予定している。市域全体で2050年にカーボンニュートラル実現に向けた道筋を立てなければならない状況である。						
目的・効果	ゼロカーボンシティの実現に向け、行政のみならず市域全体での地球温暖化対策を推進する。市民向けには、地域特性を活かした太陽光発電・蓄電池・太陽熱利用や、断熱改修などの設置の促進を図るため、補助金を通じ再エネ・省エネ・交通の低炭素化を推進し、質の高い生活の実現と、温室効果ガスの発生を抑制する。 また、市民・事業者との協働による施策の推進により、地域住民の意識の醸成を図るとともに、脱炭素先行地域等の交付金の活用により、地域住民の生活の質の向上を図る。			該当するSDGsの目標	    		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ 市民・事業者に対する地球温暖化防止対策の推進 (1) 上田市地球温暖化対策地域推進計画に基づく再生可能エネルギー利活用の推進  (上田市地球温暖化対策設備設置費補助金による温暖化対策設備の導入促進)	(1) 通年	(1) ・太陽光発電システム 年間：300件・1,950kW  ・太陽熱利用システム 年間：20件	(1) 補助件数 ・太陽光発電システム 231件（77.0%）、1657.2kW（85.0%） ・太陽熱利用システム 6件（30.0%）	(1) 補助件数 ・太陽光発電システム 293件（97.6%）、1994.9kW（102.3%） ・太陽熱利用システム 7件（35.0%）		
②	○ 公共施設における地球温暖化防止対策の推進 (1) エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）の推進  (2) 第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画（事務事業編）の策定	(1) 通年  (2) 年度内	(1) 温室効果ガス削減目標（2023年度） 2013年度比△9.3%（△1,926t-CO2） 達成に向け省エネ・創エネ設備導入の推進を図る。  (2) 政府実行計画（R3.10改定）（CO2を2030年に2013年度比△50%）に準じた計画として策定する。	(1) 市の事務事業により排出する温室効果ガス削減を推進するため以下の事業を実施 ・市有施設再エネ導入等調査業務（R5.6月補正予算） 7月契約、年度内完了予定 ・東庁舎（ICT推進C）改修事業でZEB化を検討  (2) 次期計画策定に向けて調査を開始 ・市有施設の照明LED化の改修状況調査 ・市有施設再エネ導入等調査	(1) 温室効果ガス削減量 2022年度目標：2013年度比△8.4%（△1,733t-CO2） 実績：2013年度比△1.1%（△221t-CO2） （R5年度実績：R6.8月に暫定値、R7.1月に確定値となる予定） ・計画推進のため以下の事業を実施 ①市有施設再エネ導入等調査業務（R5.7.31契約、R6.2.29完了） 調査対象の市有施設332施設からスクリーニング調査で抽出太陽光簡易調査51施設、詳細調査14施設、ZEB改修2施設 ②車庁舎（ICT推進C）改修事業でZEB化で設計・事業実施予定 (2) 第五次計画策定（R6.3月） 計画期間 2024年度～2030年度 CO2削減目標 2030年度△55%（2013年度比）		
③	○ 地域脱炭素移行・再エネ推進事業 (1) 国への「脱炭素先行地域」の応募に向けた検討  (2) 国への「重点対策加速化事業」の応募に向けた検討	(1) 年度内  (2) 年度内	(1) 昨年のZCC推進本部で選定した候補エリアの具現性に向けた協議を進め申請に向けた検討を行う。  (2) 当事業の活用による地域に役立ち利益をもたらす具体的な脱炭素化事業を検討し、国への申請準備を進める。	(1) 脱炭素先行地域（第4回募集）に計画提案書提出 ①8/28 計画提案書提出 ②9/6 環境省 事務局ヒアリング ③9/29 評価委員会ヒアリング ④10/17 環境省 事務局ヒアリング（追加） ⑤10/18 環境省 事務局担当課長ヒアリング（追加）  (2) 国への「重点対策加速化事業」の応募に向けた検討を開始 ①R6年度要望額調査表を提出（7/26）	(1) 脱炭素先行地域（第4回募集）に選定 ①11/7 選定（計画提案54件、選定12件） ②1/15 選定証授与式  (2) 「重点対策加速化事業」の応募に向け検討を実施。 国の説明会にて先行地域選定自治体は本事業の選定は難しい旨の説明あり。 これを踏まえ今年度の申請は見送ることとした。 応募要領等の内容を踏まえ、令和6年度（R7.3月頃）申請に向けた検討を継続する。		
④	○ 市民・事業者向け地球温暖化対策への意識醸成 (1) 上田市ゼロカーボンシティ（ZCC）実現市民会議の発足及び関係者・関係団体等との情報交換  (2) 広報うえだ等の活用、講演会、出前講座の開催等によるゼロカーボン推進の情報発信、啓発、意識醸成	(1) 年度内  (2) 随時	(1) 準備会を開催（6月頃まで） 本会を開催（上半期）  (2) 広報うえだ（6月、10月）  出前講座（随時）	(1) 準備会の開催方法、参集範囲について、関係者と検討開始 年内に準備会、年度内に本会を開催予定に見直し (2) 広報うえだ（6月号）環境月間に、地域推進計画概要及び補助事業記事掲載  出前講座 2回実施	(1) 運営方法等について識者との調整を進め一方で、構成団体の選定において慎重な検討が必要となっており、発足には至っていない。  (2) 広報うえだ6月号へ推進計画概要及び補助事業記事掲載、広報うえだ10月号へ食ロス削減記事掲載、県補助制度を回覧周知（5月・2種類）、市ホームページに記事掲載、SNS及びメール配信にて制度を周知、環境フェアで啓発実施、出前講座 4回実施		
特記	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			



令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	循環型社会の形成に向けたごみの減量・再資源化の推進		部局名	環境部	優先順位	3位	
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 循環型社会形成の推進		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	04 日本を代表する循環型社会をつくる			
第四次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1) 将来を見据えた新たな行政サービスへの改革 イ 多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり (2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 オ 受益と負担のあり方の見直し						
現況・課題	循環型社会の形成に向け、分別による資源物回収や有料指定袋の導入など、ごみの減量・再資源化に積極的に取り組んできました。その結果、可燃ごみの量はピーク時より約2万トン減量となるなど、市民や事業者の協力により着実な成果を挙げてきました。さらに、市では平成29年度に策定した「ごみ処理基本計画」・「ごみ減量アクションプラン」を令和4年度に見直し、ごみの減量化目標値の設定により達成に向けた施策を展開しています。 一方で、上田地域広域連合が計画を進めている資源循環型施設は、環境への負荷を低減するためにできるだけコンパクトな施設を目指しており、更なる可燃ごみの減量・再資源化は最優先の課題です。特に可燃ごみの多くを占める「生ごみ」を焼却処理せず資源化利用するため、令和2年度に策定した「生ごみリサイクル推進プラン」に基づいて取組を進める必要があります。また、クリーンセンターで焼却される可燃ごみの約1/3を占める事業系ごみについても適正な分別による減量を促します。						
目的・効果	① 環境にやさしい循環型社会の形成 ② 上田市ごみ処理基本計画における減量目標値の達成 ③ 老朽化したクリーンセンターの延命化及び最終処分場の維持管理 ④ 全プラスチックの再利用策の推進		該当するSDGsの目標				
取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
① 〇 ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1) 可燃ごみの減量 (2) 生ごみ減量施策の推進 (3) 事業系ごみの減量	(1) 通年 (2) 通年 (3) 年度内	啓発により理解を深め実践を促す。 (1) 前年度比 Δ500 t (Δ1.5%) (2) 減量化機器補助500台 (減量効果推計値Δ59 t) 段ボールコンポスト基材880個 (減量効果推計値Δ26 t) (3) 事業系生ごみの減量Δ100 t	(1) 可燃ごみ搬入量 16,788 t (前年度同期比: Δ964 t [Δ5.4%]) (2) 減量化機器補助 224台 (達成率 44.8%) 段ボールコンポスト基材 323個 (達成率: 36.7%) (3) 事業系生ごみの減量 Δ15 t (前年度同期比: +9 t、達成率: 15%) 事業所訪問による実態調査と減量協力依頼 4事業所		(1) 可燃ごみ搬入量 32,198 t (前年度比: Δ1,730 t [Δ5.1%]) (2) 減量化機器補助 359台 (減量効果推計値: Δ39 t) 段ボールコンポスト基材 678個 (減量効果推計値: Δ18 t) (3) 事業系生ごみの減量 Δ30.6 t (前年度比: +15 t、達成率: 31%) 事業所訪問による実態調査と減量協力依頼 10事業所		
② 〇 「生ごみリサイクル推進プラン」に基づく生ごみリサイクルシステムの推進 (1) 有機物リサイクル施設整備の事業推進 (2) 建設地周辺自治会との協議及び情報共有 (3) 有機物リサイクル推進会議の開催	(1) 年度内 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) R9年度供用開始に向けた事業推進 (2) 必要に応じた調整会議での協議 (3) 生ごみ分別収集の手法等の検討	(1) JAとの受入牛ふん協議 (5月)、建設予定地敷地内残置物撤去 (7~8月)、既存廃豚舎解体 (9月~) (2) 丸子地域協議会 (4月)、調整会議 (9月)、廃豚舎解体に向けた自治会回覧 (9月) (3) 推進会議 (5月)、袋の大きさ検討に向けた生ごみ排出量調査 (8月、114世帯、回収率: 87.7%)		(1) 既存廃豚舎解体 (~2月)、事業者選定業務 (1月~R7まで)、盛土対策の県協議 (随時) 等 (2) 丸子地域協議会 (4月)、調整会議 (9月、2月)、廃豚舎解体に向けた自治会回覧 (9月) (3) 推進会議 (5月、10月)、生ごみ排出量調査 (8月、114世帯、回収率: 87.7%)、生ごみ専用袋の大きさ案の策定		
③ 〇 下室賀最終処分場の適正管理及び今後の方針検討 (1) 老朽化に対応した計画的な修繕、維持管理 (2) 将来の跡地利用に向けた住民ニーズの把握	(1) 年度内 (2) 年度内	最終処分場の埋立終了後も含め、安全安心かつ永続的に持続可能な施設のあり方等を検討する。 (1) 施設の適正な維持管理を継続する。 (2) 公害防止協議会等において、地元住民との意見交換を行う。	(1) 浸出水の処理 (上半期計1,018回、3,848 t) など適正管理を継続実施 (2) 跡地利用の協議に向けた先進地視察を企画 (10月実施)		(1) 浸出水の適正処理 (計1,387回、5,317 t) を継続実施 (2) ①跡地利用に向けた地元関係者との先進地視察を実施 (10月) ②公害防止協議会 (11月) にて、跡地の活用策等を協議 ③最終処分場から湧き出る「浸出水」対策等について、地元と協議 (2月) ※年度末で最終処分場の埋立終了 (次年度、県に終了届を提出予定)		
④ 〇 プラスチックに係る資源循環の促進等に係る法律 (通称: プラスチック資源循環法) に関する対応策の検討	(1) 年度内 (2) 年度内	プラスチック資源循環法 (令和4年4月1日施行) に係る国の動向を踏まえた各自治体の対応策や業務委託の検証及び調整等を行う。 (1) 他自治体の実態調査を実施 (2) 受託業者等への個別ヒアリング	(1) 必要に応じて随時情報収集 (2) 受託団体との懇談 (9月)、団体構成業者へのヒアリングも順次実施予定		(1) ①国の動向を踏まえ、随時、県内自治体への状況確認と情報収集を実施 ②受託団体との懇談会を開催 (9月) (2) 関係する団体構成業者へのヒアリングを実施 (1月)		
特記事項	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点		〇取組による効果・残された課題				